令和２年度喬木村社会福祉協議会事業計画

社会福祉法人喬木村社会福祉協議会は、社会福祉法人として、「平和のもと、心豊かに、人が人を支え、救われる社会福祉」の発展をめざして、地域福祉事業及び介護保険事業を通じて、世代間交流を大切にして、個人・関係団体・行政と協働で、住民の幸せを追求します。

また、「支える・支えられる関係」から、共生社会実現に向けて、役職員が一丸となり、創意・熱意・誠意と気配りで、住民とともに「美(うま)し郷」に向け、喬木村社会福祉協議会(社協)の方針として取り組みます。

一、基本理念

「人と人との関わり」「人とコミュニティーとの関わり」「人と自然との関り」を大切にし、自立と共生の権利を応援する社協

［社協職員の行動指針］

1） 知る者も、好む者も、楽しむ者には及ばない。仕事を楽しむ感性を伸ばす社協
2） 出会いを大切に、自分らしく生き、調和を大切にする社協
3） 無駄を省き、倹約をし、全員が経営者としての感覚を共有する社協

二、事業の実施計画

1、法人運営

□目標

① 高い公益性が求められる社協として、組織の体制強化と透明性、経営改善に努める
② 組織と経営の基盤を整備強化し、地域福祉事業の推進役としての力を高める
③ 介護保険事業の健全経営とサービス内容の向上をめざす

□計画

（1） 社協組織の基盤強化と経営改善

① 各事業の経営状況を的確に分析して、具体的な経営改善を行う。
② 適正な職員配置と、キャリアパス制度の整備充実を図る。
③ 諸規定を見直し、必要に応じて改正する。

（2） 理事会・評議員会の開催

① 理事会は年4回以上開催する

② 定時評議員会を6月に開催するほか、3月及び随時開催する

③ 監査会を半期ごとに実施し、経営指導を仰ぐ

(3) 役職員の資質向上

① 役員と職員対象の社協活動について学ぶ研修会を行う

② キャリアパス制度に基づいて、職員のキャリアアップを図り、職員の育成に努める

(4) 行政・地域事業者・住民との連携

① 地域包括ケアシステム構築と地域共生社会の実現に向け、行政と課題を共有する

② 村内福祉事業者や介護保険事業者等との連携を図る

③ 民生児童委員、社協評議員や関係者とともに住民ニーズの把握に努める

④ 赤い羽根共同募金の運動を進める

⑤「社会福祉大会」、またはこれに代わるイベントを開催する

⑥ 社協だより発行(編集委員会により年 4 回発行)

2、地域福祉活動

□目標

①地域のすべての人々が安心して暮らせるよう支援する

②生活困窮者や課題を抱えた方に対する具体的な取り組みを整備・実施する

③生活困窮者自立支援事業を中心にして、総合相談支援事業の充実を図る

□計画

(1) 「まいさぽ」出張相談事業(一次相談窓口)

① フードドライブ事業及びリユース事業

② 長野県あんしん創造ねっと事業(新規・県内社協公益事業)

(2) 権利擁護の推進

① 日常生活自立支援事業(R2 年度より村社協単独実施)

② 財産保全サービス(村社協独自事業)

(3) 子ども支援の充実

① 生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援事業(新規・県受託事業)

② 子どもの居場所づくり支援、子どもの支援講座の開催(新規事業)

(4) 貸付事業

① 生活福祉資金(県社協事業)

② 暮らしの資金(村社協独自事業)

(5) その他の事業

① 結婚相談事業の充実・・・定例相談日や日常的な相談事業の充実を図る

② 遺族会の活動支援

③ 配食サービス

④ 福祉用具貸出し事業

⑤ 訪問理美容サービス・寝具洗濯乾燥サービス（受託事業）

3、ボランティア活動

□目標・・・住民主体のボランティアセンターとして、整備充実を図る

① ボランティアの拠点として情報発信を行い、住民と住民、住民と組織をつなぐ場づくりを進める

② 誰でも気軽に立ち寄れる居場所づくりを進める

③ 災害ボランティアセンター機能を整備し、防災・減災への取り組みを進める

□計画

（1） ボランティアコーディネーターによる相談支援の充実

（2） ボランティア育成

① 中学生を対象にしたサマーチャレンジボランティアの実施

② 助けて欲しい時に気軽に頼めるボランティアの育成、発掘

（3） 福祉教育の推進…村内小中学校への出張授業や福祉学習の講師派遣の調整

（4） 地域のニーズキャッチと情報発信・・・ボランティア情報誌「さくみち」の発行、ホームページ更新、パンフレット、掲示板等による。

（5） ボランティアセンター運営委員会の連携強化

（6） 相談者のプライバシーに配慮したボランティアセンターの環境整備

（7） 災害ボランティアセンター関連事業

① 行政と連携して防災支え合いマップ未作成の地区への支援と、福祉避難所の整備を進める

② 住民、行政、関係機関等と連携し災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施

③ 災害ボランティア登録を推進し、ネットワークを立ち上げる

（8） 福祉団体への援助及びその他の事業

① 喬木村高齢者クラブ連合会事務局

② 喬木村身体障害者福祉協会の活動支援

③ 喬木村手をつなぐ育成会の活動支援

④ 希望の旅事業（共同募金配分金事業）の実施

⑤ 一人暮らし高齢者への支援（稲穂会）

⑥ 住民グループ（サロン）活動への支援

⑦ 認知症予防のための活動・・・認知症カフェの開催援助、認知症サポーター養成講座の開催

4、介護保険事業

（1）居宅介護支援（ケアマネ）

□目標…要介護状態となっても、住み慣れた自宅で自立した日常生活を営むことができるように、介護保険等の適切なサービスを計画し、支援する

□計画

①ケアプランの作成、介護相談

②利用者家族の会の開催・・・通所介護、訪問介護事業所と連携して学習会の開催支援

③　ケース検討会・・・事業者とケアマネとの情報の共有

④北部ブロック地域包括支援センター・介護支援専門員連絡協議会等への参加

⑤各種研修会への参加を進め、スキルアップを図る

(2)訪問介護(ホームヘルプ)

□目標…住み慣れた自宅で、その人らしく安心して暮らしを続けられるよう、自宅へ訪問し必要なサービスを提供する

□計画

①訪問介護・・・要介護認定者の心身の特性に応じた必要な支援を行う

②日常生活支援総合事業・・・利用者の自立を支援する生活援助サービス

③障害者総合支援事業

・障害者総合支援法に基づき居宅介護、重度訪問介護、行動援護支援を行う

・屋外での移動が困難な障害者等が外出するための移動支援を行う

④福祉輸送サービス事業・・・高齢者・障害者等公共交通機関の利用困難な方の、通院のための移動支援(利用料利用者負担)

⑤実習生の受入れ

(3)通所介護(デイサービス)

□目標…在宅で介護を受けている村内の高齢者に対し、日帰りの介護サービスを提供することで、同じ地域に暮らす馴染みの方々と住み慣れた地域で、その人らしく生活を続けられるよう援助する。また介護者を応援し、安心・安全なサービスに努める

□計画

①交流・・・村内2か所の保育園児や異世代との交流

②入浴・・・一般浴・特浴による身体の清潔保持

③外出・・・クリン草・イチョウ並木等への外出

④社会参加・・・季節の行事、地域との交流、村文化祭への参加

⑤利用者家族会・・・利用者家族による参観と懇談・研修会

⑥健康運動機能維持・・・レクリエーションや職員による健康体操等

⑦ボランティアや実習生の受け入れ

⑧総合事業対象者の利用が増える中で、サービス内容のあり方を検討する

(4)宅老所

□目標・・・在宅で介護を受けている村内の高齢者に対し、地域密着型の通所施設として、少人数で家

庭的な雰囲気の中で、日帰りの介護サービスを提供します。伝統行事・縫い物・野菜作りに関わる手作業等、今まで培った経験を取り入れ、生き生きとした居宅生活に反映できるよう支援する

□計画

①野菜・花を育て収穫し、共通の話題を持つ

②社会参加・・・季節の行楽・ボランテイアとの交流・村文化祭作品展示

③利用者家族会の開催・・・家族による参観と懇談

④ 宅老所運営推進会議開催・・・地域との連携を図るため、活動報告・要望等を聞く

⑤身体機能の維持、向上・・・外出やお花見、体操ゲーム等

(5)いきいきクラブ(介護予防・日常生活支援総合事業)

□目標・・・地域の人たちと共に出かける楽しみを持ち、自ら介護予防と自立した生活を送るため、健康体操、社会参加、交流を行う

□計画

①男性の方を対象にした「男塾」や、気軽に参加できる「半日コース」の開催

ア 営業日・・・・月～金曜日　福祉センター

イ 健康維持・・・・介護予防体操、健康教室、レクリエーション、料理教室、各種学習会

②社会参加・・・・季節の行事、村のイベント参加、外食、買い物、製作

③交流・・・・村内ボランテイア・子ども達との交流、他地区との交流

(6)特別養護老人ホーム喬木荘

理念・・・「利用者様一人一人の尊厳を守り、その人らしい生活を支え、地域の人々が安心できる福祉施設をめざします」

□目標

(本入所)・・・ご本人とご家族の意思を尊重し、最期までその人らしい生活を支える

(短期入所)・・・地域の方々が安心して利用でき、また来たいと思われるサービスに努める

(地域との交流)・・・地域のみなさんとのつながりを大切にする

□計画

① 生活の充実や季節感を大切にした行事等の企画、運営

・お花見や紅葉狩りのドライブ、買い物や外食などの外出

・季節の行事への参加や行事食を味わう

・利用者家族との交流会

② 地域との交流

・地域ボランティアとの交流会や保育園児との交流会

・福祉体験学習や実習生の受入れ

・阿島区との共催による夏祭り、合同防災訓練